

タイトル	平成 29 年度 一般入試 後期日程 教育学部 生活・健康系 家政講座 小論文
解答例	<p>2000 年の児童虐待防止法制定以降、改定を重ねるごとに、通告義務の拡大や市町村の虐待対応の役割が強化されているが、表をみると、虐待相談件数が激増していることがわかる。2000 年以降特に、虐待問題に対する世間の理解と関心の高まりに伴う相談の増加もあると思われるが、5 年おきに見ると 2 倍近くずつ増えている。虐待相談の内訳は、1998 年では身体的虐待が 50% を超え、その後割合は漸次減っているものの件数は 2 万 4 千件以上に及んでいる。最も割合が多いのは心理的外傷を与える言動や無視などの心理的虐待である。このような心理的・身体的虐待の急増が大きな社会問題になっており、原因として、貧困や子育て上の孤立、親になりきれしていない大人のストレスが子どもに向けられることなどがあげられている。</p> <p>以上のことから防止対策として、①親、近隣、教師、友達、専門家による早期発見と早期対応、地域ネットワークの構築と機関連携、②親子関係の再構築を促す心理面、経済面等の総合的援助が必要である。また、③児童福祉サイドだけでなく、保健・医療と連動したメンタルケア・システム及びケア技法の構築、④学校教育、特に保育と家族関係を教育内容としている家庭科において次世代育成教育をより重視し、人間発達の理解、自己の成長と家族、性教育、親の役割と責任、ストレス管理、虐待予防、子どもの人権と社会の責任などについての系統的な学習を強化することが一層求められる。(596 文字)</p>